

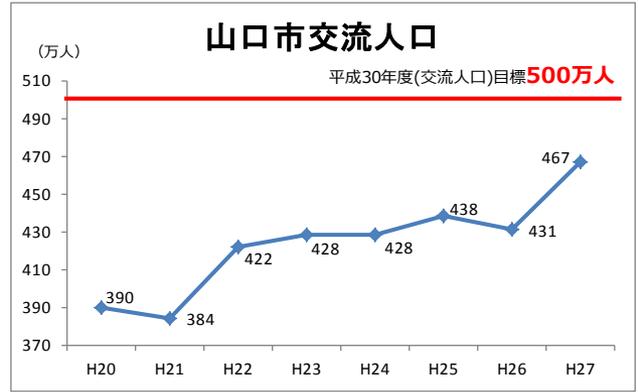
施策別の振り返りと検討の方向性

【検討のポイント・概要版】

- ① 政策6 「経済産業分野」
～市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち～
- ② 政策7 「自治振興分野」
～ともに力をあわせてつくるまち～
- ③ 政策8 「行政経営分野」
～市民の信頼に応える行政経営～

施策6 - 1 地域の特徴を生かした観光のまち

定住人口	交流人口
1人当たり年間消費額	旅行(宿泊)2.3人分 又は 旅行(日帰り)7.7人分
家計調査及び旅行・観光消費動向調査を用いた 交流人口による経済効果 (山口市試算)	



交流人口の増加に向けた取組

- 1. 明治維新150年に向けた取組**
平成30年の明治維新150年に向け、維新策源地としてのプロモーションとともに、本市の有する明治維新関連史跡をブラッシュアップし、観光資源としての価値の向上や立ち寄り箇所を増やし、交流人口の増加や滞在時間の増加を図る取組を行っています。
- 2. 広域観光の推進に向けた取組**
美祢市や宇部市、鹿児島市など都市間連携による観光PRや相互交流を進めるとともに、地旅の推進など、観光による地域が潤うしくみづくりに取り組んでいます。

【検討のポイント】
暮らしそのものを観光資源とする観光地域づくりの推進に向けて、スポーツツーリズムやアートツーリズムをはじめ、観光資源を活用した滞在・体験・交流型のプログラムの造成、さらにはそれらを支えるDMO機能の構築が必要ではないか。

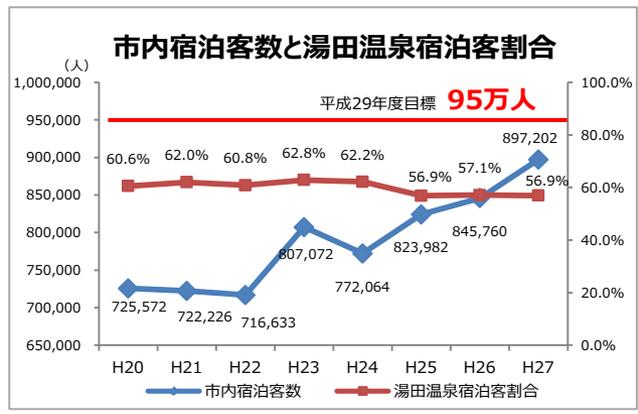
湯田温泉宿泊客数の増加に向けた取組

- 1. 湯田温泉の魅力創造に向けた取組、周辺地域への誘発の取組**
県内を代表する宿泊拠点である湯田温泉のブランド化をはじめ、湯田温泉の特色を生かしたPRを推進するとともに、新たに整備した回遊拠点施設「狐の足あと」を活用し、情報発信やまち歩きを促進し、湯田温泉の魅力の創造と賑わいの創出に取り組んでいます。また、湯田温泉を拠点に各地域へヒトが動く仕組みとして、地旅事業などを併せて推進しています。



- 2. インバウンド観光誘客の推進に向けた取組**
韓国、台湾など東アジアをはじめ、タイ、シンガポールなどの東南アジアにも積極的な誘客プロモーションとともに、Wi-Fi環境整備や多言語表記など受入環境整備の促進により、湯田温泉の宿泊誘客を図る取組を行っています。

【検討のポイント】
宿泊客の消費単価が上がるような付加価値を高める取組と同時に、宿泊機能の向上に向けた課題の検討（客室数、宿泊旅行消費額の向上等）が必要ではないか。

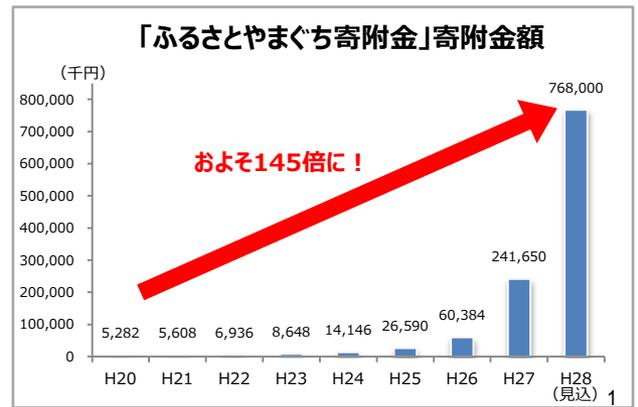


ふるさと産品の振興

- 1. 特産品の振興**
「山口市物産事業者連絡協議会」と連携し、販路拡大や商品開発に意欲的な事業者へ、展示会等への出展経費や地域資源を活かした特産品開発にかかる経費の一部を支援しています。
- 2. 「ふるさとやまぐち寄附金」の推進 (ふるさと納税)**
平成20年度に制度化された「ふるさと納税」は、自分の故郷や、関わりが深い地域を応援したいという気持ちを形にする仕組みとして、地方自治体に対して寄附を行うものです。寄附の御礼として、地域の特産品を寄附者へお送りしており、平成28年度からは、「ふるさと産業振興課」を創設し、ふるさと産品の売り込みや特産品PRを積極的に展開しています。



【検討のポイント】
ふるさと産品の振興と観光誘客施策の効果的な連携が必要ではないか。



施策6-2 農業がもたらす多彩な恵みを生かしたまち

多様な担い手の育成・支援

農業従事者の高齢化や後継者不足、鳥獣被害などに伴い、耕作放棄地の拡大が懸念される中、地域農業を持続的に進めようとする多様な担い手の育成や支援を行ってきました。

1. 集落営農組織

集落の農地を集積する特定農業法人をはじめとした集落営農法人の設立に向けた支援を行いました。
 ・特定農業法人設立促進事業（H22～H25）・・・**16法人の設立と222haの農地集積**を促進。

2. 認定農業者

市に認定された認定農業者に対し、地域農業の担い手として経営規模の拡大を支援しました。
 ・集落営農貢献認定農業者支援事業（H22～H27）・・・のべ**91名**の認定農業者により、**270ha**以上の地域の農地集積などを促進。

3. 新規就農者・新規就業者

地域や集落の新たな担い手となる新規就農者に対し、就農研修や経営の安定に向けた支援を行いました。また、県やJAとの連携により、新規就農者の定着に加え、山口市への定住促進を図っています。
 ・新規就農者への**家賃補助**や新規就業者への**住宅改修補助**。
 ・JA山口中央によって設立された「(株)ベリーロード」において、イチゴの生産団地を整備し、20～30代の若い新規就農者を計画的に雇用。

【検討のポイント】

今後も担い手不足の減少が予測されることから、引き続き、農山村の基幹産業である農業分野における担い手を確保できる取組と同時に、法人化による経営面積の拡大や、省力化につながる機械化に向けた支援の検討が必要ではないか。



イチゴ生産団地（佐山）

時代・ニーズにあった多彩な農業生産

本市の稼げる農業部門である畜産業（養鶏・肉用牛）への支援

1. 養鶏

耕畜連携や6次産業化の推進に加え、鳥インフルエンザ対策や小動物進入対策につながるウインドウレス鶏舎の新設を支援するなど、市内の畜産農家の経営支援を行いました。

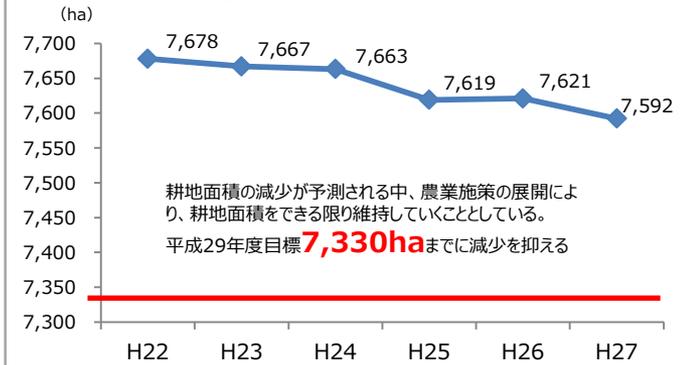
2. 肉用牛

子牛価格や飼料価格の高騰、畜産物の価格低迷など、厳しい状況にある畜産業の振興を図るため、畜産農家への支援を行ってきました。特に、阿東地域では、あとう和牛振興センターを中心に、和牛の肥育に力を入れ、肉用牛の飼養頭数の確保を目指しています。

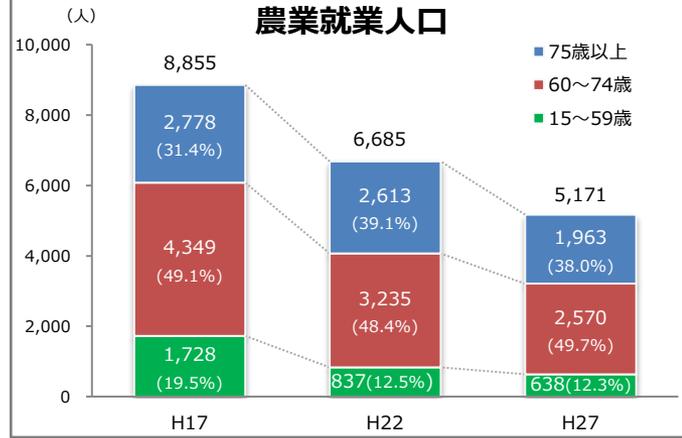
【検討のポイント】

畜産業においても若い担い手などの後継者不足が、懸念されている。土地利用型農業と同様に、担い手の研修や育成を図る仕組みづくり、法人化等の体制整備が必要ではないか。

山口市の耕地面積



農業就業人口



農林業センサス

地域経済分析システム(リーサス)による「山口市の農業部門別販売金額(総額) 2010年



山口市の農業販売金額上位
 ・稲作
 ・養鶏
 ・肉用牛

稼げ農業部門への支援

施策6-2 農業がもたらす多彩な恵みを生かしたまち

農業生産向上に向けた支援(作物栽培、基盤整備)

1. 農業生産強化に向けた取組

J A等関係機関との連携した取り組みにより、加工用米を中心に契約量が確保され、「水稻のうち契約栽培米の生産数量」は増加傾向にある一方で、「重点推進作物(玉ねぎ、トマト等)等の作付面積」は減少傾向。

「水稻のうち契約栽培米の生産量」 平成29年度目標 : 211千俵
 「重点推進作物等の作付面積」 平成29年度目標 : 141.7ha

2. ほ場整備の取組

事業完了地区

・東鯉地区(H15~H20)・佐山新地地区(H15~H20)・沖の原地区(H18~H22)

事業実施地区

・川西地区(H18~)・二島西地区(H19~)・黒湯地区(H27~)・鑄銭司地区(H28~)

ほ場整備面積 平成27年度実績 3,928.1ha
 (累計) 平成29年度見込 4,072.8ha
 (川西地区(144.7ha)整備終了予定)
 平成29年度目標 4,215.1ha【参考:耕地面積7,592ha】

【検討のポイント】

農業者の所得向上に向けて、引き続き、J Aと連携して契約栽培米の契約量を確保していくと同時に、重点推進作物等の産地拡大に向けた支援が必要ではないか。

また、農業生産性の向上のため、ほ場整備は必要であるが、将来の担い手不足等が懸念されることから、農業者との協議や、実施主体である県と連携を図りながら、目標面積を設定し、計画的な整備が必要ではないか。

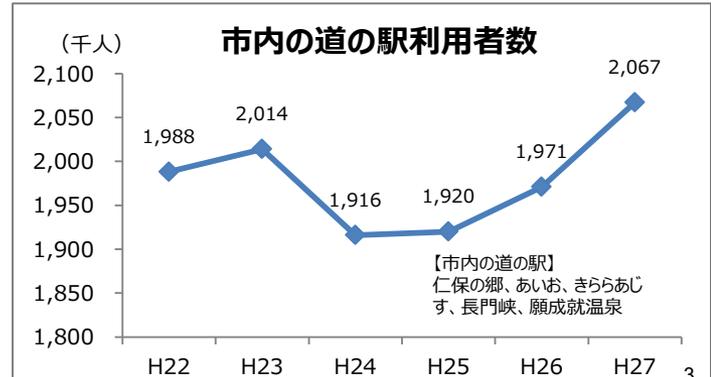
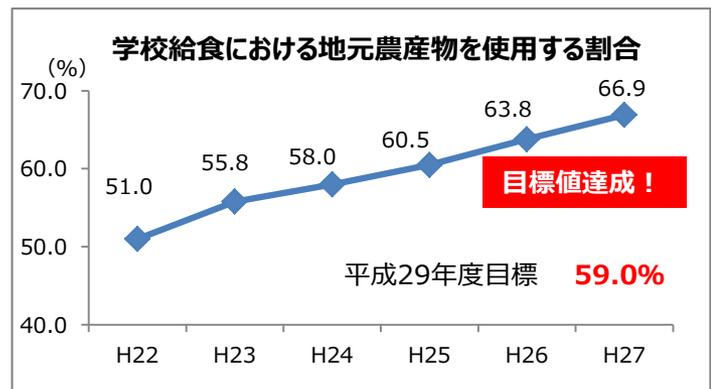
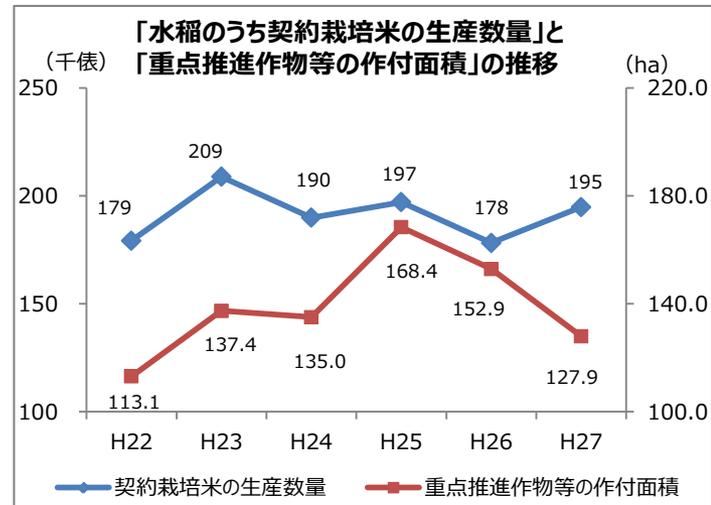
農林水産物の販路拡大に向けた取組

1. 学校給食に地元農産物を使用する取組

学校給食に地元農産物が提供できる出荷体制の確立(地元直接ルート:農産物の選別や梱包等の手間を省くため、市が購入したコンテナに直接農産物を入れて、給食センターへ納入)や、給食献立を作成する栄養士や生産者、J A、流通業者等との連携を図るなど、使用割合が向上する取組を進めています。

【検討のポイント】

地元農産物の地産地消を推進するために、引き続き、生産者、J A、流通業者等との連携により現在の水準を維持すると同時に、朝市や道の駅などによる直売機能の強化や、6次産業化による農作物の付加価値化等を推進することで、新たな交流人口を創出する仕組みづくりが必要ではないか。



施策6-3 森林を守り、育て、生かしたまち

平成25年3月に「**山口市森林・林業ビジョン**」を策定。
「育てる森林」から「活用する森林へ」の政策転換を積極的に推進。

森林の適正な整備・保全

1. 森林管理の取組

平成27年度に「森林経営計画」(※1)の対象範囲を市有林全域に拡大し、認定面積が増加。
 「森林境界明確化事業」により、徳地地域の森林所有者の整理を行い、「森林経営計画」へ参画を推進。

2. 森林の整備

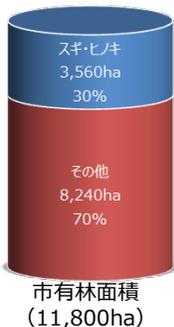
森林経営計画に基づき、国や県の補助事業の活用や市独自の補助事業などにより、市有林及び私有林の造林・保育(下刈、間伐等)を実施しているが、国や県の補助予算枠によって、実施面積が増減。

【検討のポイント】

森林面積が広大なため、「森林境界明確化事業」の進捗に時間を要しており、今後も継続した取り組みが必要ではないか。

また、適切な森林の維持管理に向けて、引き続き、計画的な市有林保育の実施と、私有林保育に対する市独自の補助事業の効果的な運用が必要ではないか。

林業経営の安定化



この内、約75%の2,668haが伐採に適した時期を迎えています。

2,668ha ⇒ 東京ドーム約570個分



1. 市内産木材の利用促進

原木価格が底をうち、上昇の兆しが見られていることやバイオマスとしての需要が高まったことなどから、木材の素材生産量は増加傾向にあります。

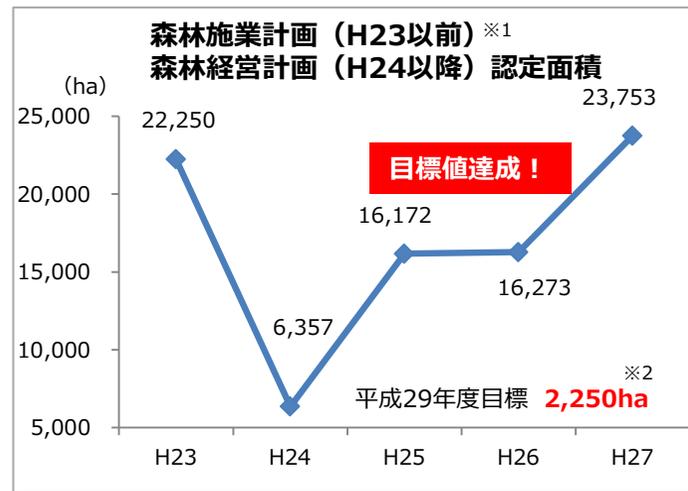
また、平成25年度に策定した「市有林伐採計画」に基づき、平成26年度から立木の払い下げの実施、市内産の木材を利用した住宅建築やリフォームに対する補助等により、市内産木材の利用を促進。

2. 担い手の確保と育成

国の「日本型フォレスター等育成支援事業」を活用し、森林組合が負担する新規就業者の育成や技術向上・資格取得に係る経費を助成。また、新規就業者に対する家賃補助により、就業しやすい環境を整備。

【検討のポイント】

- 木質バイオマスの利活用など、木材の新たな活用と供給体制の構築を図ることが必要ではないか。
- 主たる担い手となる、森林組合の経営健全化を図り、専門職の育成や新規就業者の確保を図ると同時に、省力化につながる高性能機械等の導入支援を進め、施業面積を増加させていく必要があるのではないか。

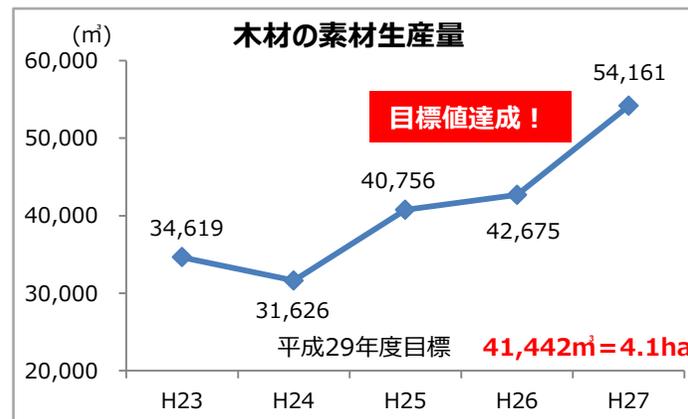


※1「森林経営計画」・森林の施業・保護について5年を1期として立てる計画。

「森林施業計画」から「森林経営計画」へ従来の「森林施業計画」では、計画の対象とする範囲が明確化されてなく、施業を行うたびに計画対象森林の範囲を変えることが可能であったため、対象森林がバラバラな計画が多かったです。このため、面的にまとめた森林を対象に計画の作成を進め、継続的な取組を可能とする森林経営計画制度が創設されました。

※2【参考】

山口市民有林面積(市有林+私有林)面積 72,300ha
 うち市有林面積 11,800ha



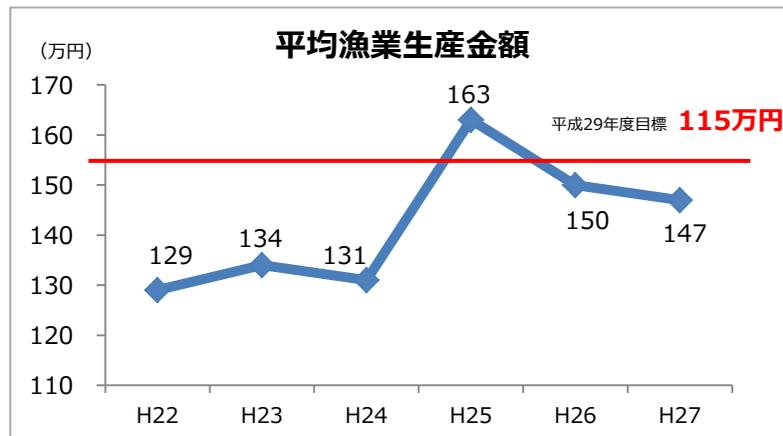
施策6 - 4 海・川の豊かな恵みを生かしたまち

漁場及び漁港の整備・保全

1. 漁港施設の維持・保全に向けた取組
秋穂・阿知須・山口漁港の泊地浚渫整備工事を実施。
秋穂・山口漁港の機能保全計画を作成し、秋穂漁港の床版・防波堤の補修工事や物揚場防食工事等を実施。
2. 豊かな漁場の回復に向けた取組
秋穂湾・大海湾でのアサリの生産量回復を図るため、稚貝放流区域への被覆網の設置などの取り組みを実施。また、キジハタやカサゴは種苗放流の継続実施により、水揚量が増加。

【検討のポイント】

今後も漁港施設の長寿命化に向けた計画的な維持管理、継続的な水産資源の確保や枯渇防止への取り組みが必要ではないか。

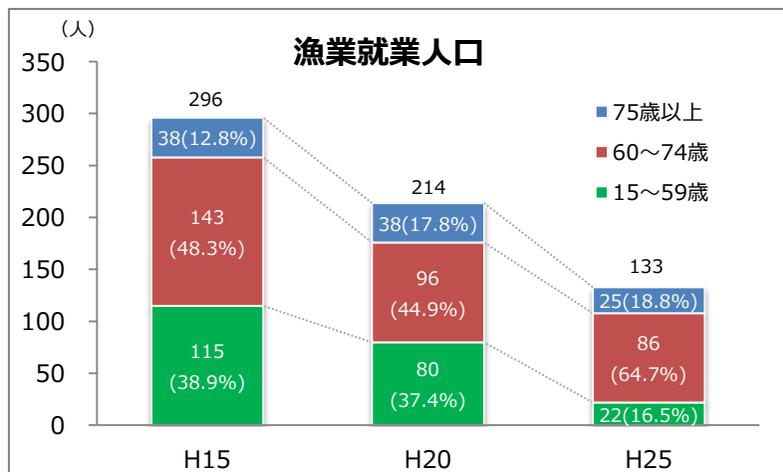


漁業経営の安定化

1. 新たな担い手確保・定着の取組
漁業経営に必要な技術・知識の習得を目的とした漁業研修、就業時の漁船や漁具等の購入の経費に対する補助や、研修生への家賃補助（市10/10 上限3万円）を行い、就業しやすい環境を整備。

【検討のポイント】

漁業従事者数は減少が続いているが、就業をめざす研修生を近年は連続して市内漁協に受け入れており、新規就業者の確保・定着に向けて、継続的な支援が必要ではないか。



漁業センサス

海洋資源を生かした地域づくり

1. 水産資源の特産品化の取組
関係機関との連携により、モクスガニの増養殖技術の確立と安定供給に向けた実証実験を実施。今後は飲食事業者等と連携したモクスガニを使った料理レシピの開発等により、特産品化を推進。
2. 海洋資源を活かした交流人口増加の取組
「あいおび狩り世界選手権」や、市内小学生を対象とした底曳き網漁やたこつぼ漁体験を開催。
3. 魚食普及と直売機能の強化
魚食普及講座の開催や市内小中学校の給食への食材供給により、地元産水産物の美味しさを伝え、消費拡大を推進。また、大海直売所の設置を支援し、販売拠点を整備。

【検討のポイント】

引き続き、水産物のブランド化や各種交流事業を開催すると同時に、海洋資源を生かした新たな交流産業の検討など、地域の活性化と漁業従事者の所得向上に繋げる仕組みづくりを構築することが必要ではないか。



特産品化を進めるモクスガニ



10月に開店した大海直売所

施策6-5 地域に活力をもたらす産業創出のまち

企業立地の促進

1. 企業誘致の取組
今後、成長が見込まれる分野の企業を中心に各種媒体を利用したPR活動を行うと共に、優遇制度の見直し等により積極的な誘致活動を展開。
2. 立地企業に対する設備投資の促進
市内立地済みの誘致企業に対し、アフターケアとして訪問活動を行い、新たな設備投資や雇用創出を促進。

目標値達成！

	H29年度目標値	H28
誘致企業数(累計)	41社	48社
誘致企業の雇用人数(累計)	1,360人	1,785人

【検討のポイント】

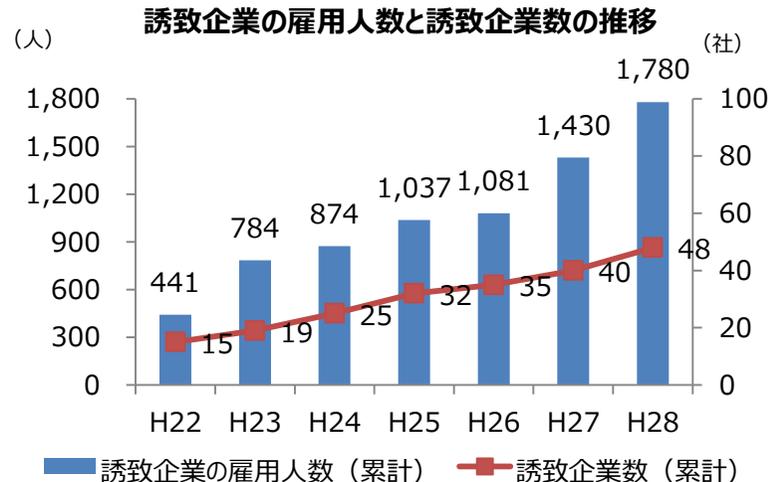
- 企業誘致の受け皿となる新たな産業団地の整備を進める必要があるのではないか。
- 都市型産業である情報関連産業の誘致を進めていく必要があるのではないか。

新事業・産業の創出（起業促進、異業種連携）

1. 起業を支援する取組
 - 関係機関との連携により、新規起業者の発掘や育成を目的としたセミナーを開催。
 - 平成27年2月に市及び市内を中心とした関係機関18団体によって構成する「山口市創業支援協議会」を設置し、創業支援に関する意見・情報交換等を実施。また、市内関係機関47ヶ所に創業相談窓口を設置し、官民連携した取り組みを実施。
 - 独創性・成長性を有する計画を持つ新たな起業者に対する補助により、起業を促進。
 - UJIターンによる移住起業希望者への助成制度を整備。
2. ビジネスマッチング促進の取組
 - ビジネスマッチングや海外展開に関するセミナーを開催。
 - 本市独自の支援制度である、産学公連携による開発又は試作などの経費の一部を補助することにより、中小企業の成長を促進。

【検討のポイント】

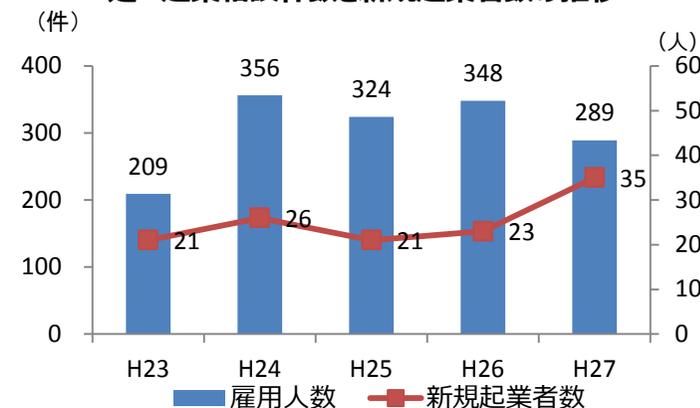
- 新規起業者は増加していることから、今後も、起業に関する相談体制や支援体制の充実が必要ではないか。
- ビジネス連携や産学公連携の促進を一層図り、新しい事業や製品の創出を加速させる必要があるのではないか。



産業団地の状況

団地	残り区画数
山口テクノパーク	2区画
山口第2テクノパーク	完売
山口物流産業団地	完売
鋳銭司団地	完売

延べ起業相談件数と新規起業者数の推移



- 起業相談件数 平成29年度目標値：850件
- 新規起業者数 平成29年度目標値：45件

施策6-5 地域に活力をもたらす産業創出のまち

中心商店街の活性化

- 魅力的な空間形成への取組
 - 第1期山口市中心市街地活性化基本計画において、商業の活性化を目的に掲げた「2核十字型モール構想」の実現化を目指し、「西の核」及び「東の核」として民間が施設整備した整備費の一部を支援。
 - タウンマネージャーの設置により、空き店舗対策を中心とした、エリア全体のマネジメントや民間活力による遊休不動産の利活用に向けた調査・研究を実施。

平成29年度目標	
通行者数	54,000人
空き店舗率	4.8%
商店街に魅力を感じている市民の割合	14.0%

- 賑わいの創出に向けた取組
 - 商店街で開催される、様々なイベントの実施を支援。

【検討のポイント】

- 中心商店街の魅力向上の最重要課題は、空き店舗の解消と考えており、タウンマネージャーを中心とした出店サポートや出店支援制度については、継続して取り組む必要があるのではないか。
- 空き店舗の中には、老朽化による貸出不能の店舗が増加傾向にあり、これらに対応した取り組みの検討が必要ではないか。

匠のまちの創出

- 山口ふるさと伝承総合センター（伝統産業・ものづくりの拠点施設）の管理運営
 - 伝統産業の伝承と後継者育成、起業化支援を実施。
 - 大内塗をはじめとする体験教室など各種講座等を開催。
- 大内文化特定地域への出店支援
 - 匠のまち創造支援事業（店舗及び附属設備改修等補助）により、歴史的町屋景観を活かした商業空間の形成を進めている。これまでに、飲食店や焼菓子の製造販売店舗、雑貨屋、ギャラリー等が出店。

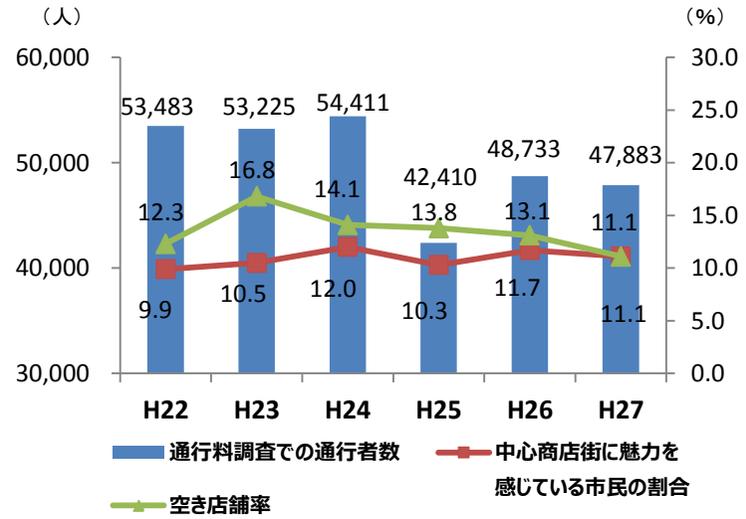
【匠のまち創造支援事業 補助交付実績（直近5年）】

H24	H25	H26	H27	H28
4件	1件	1件	2件	4件

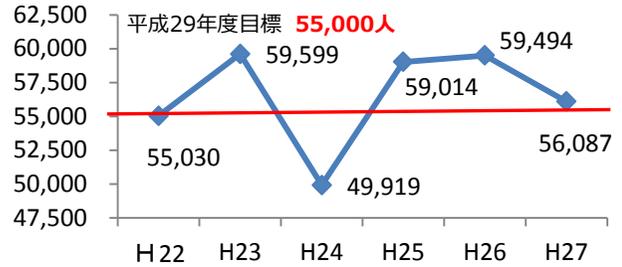
【検討のポイント】

- 大内文化特定地域の観光面での都市基盤整備が面的に進んでいることから、ふるさと伝承総合センターについては、観光客やインバウンドをより意識した運営を進めていく必要があるのではないか。
- 出店件数を増加させるためには、空き家物件の情報把握や掘り起こし、出店希望者と所有者とのマッチングなど、一元的にコーディネート機能の強化が必要ではないか。

商店街通行料調査での通行者数、空き店舗率、商店街に魅力を感じている市民の割合の推移



ふるさと伝承総合センター施設利用者

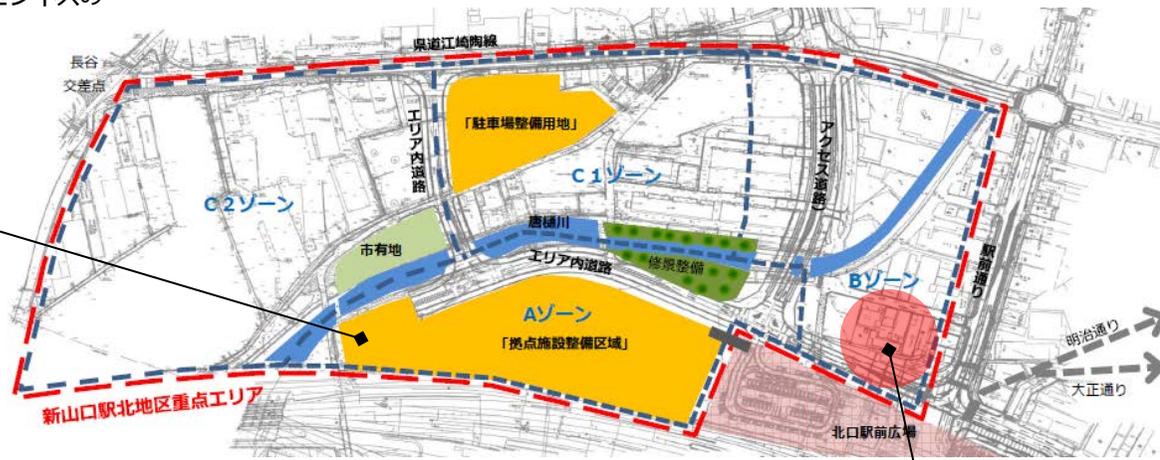


施策6-5 地域に活力をもたらす産業創出のまち

新山口駅北地区重点エリア整備（市街地形成）

新山口駅北口西側に位置する一帯（12ha）について、新たな交流やビジネスの拠点としての魅力を高める市街地形成を進めている。

◆Aゾーン（拠点施設整備）
 「新山口駅北地区拠点整備区域（1.42ha）」に「産業」「にぎわい」「生活文化」の創造の視点に立った機能を有する拠点施設を整備。



機能	規模（合計）	機能の概要	
多目的ホール	2,000席収容	コンベンション、コンサート等の催事に対応可能な、2,000席の収容能力を有するホール。可動席等の活用により、中規模の催事や市民利用にも対応し、座席収納時には1,000㎡程度の平土間ホールとして企業等の展示会にも対応可能な形態とする。	
産業支援機能	起業創業支援機能	200㎡程度	起業創業等を戦略的継続的に支援する機関。相談窓口、相談室、事務所等で構成。
	併設機関 インキュベートルーム	100㎡程度	起業創業者のための貸しオフィス（5室程度）
	併設機関 コワーキングスペース	100㎡程度	多様な業種の人々が利用する、コミュニティを重視した会員制オフィス
	併設機関 公的機関等オフィス	1,200㎡程度	産業支援機能を補完するため、産業支援や人材育成に資する公的機関等のオフィスの集積を誘導する。
追加提案施設 （任意提案）	提案による	産業振興、人材育成、産学官連携等の視点に立った機能の追加提案を可能とする。市事業（指定管理）又は民間事業（テナント）として実施。	
公共施設	会議室	650㎡程度	セミナーやミーティングのほか、コンベンションの分科会場としても利用できる会議室（11室程度）
施設	音楽スタジオ	50㎡程度	軽音楽等の練習に対応可能なスタジオ（2室）
	ダンススタジオ	160㎡程度	ダンスの練習や小規模なライブ等、多様な用途に対応可能なスタジオ
	追加提案施設 （任意提案）	提案による	市民生活に豊かさや潤いをもたらす場、創造的な活動や文化的な活動の場となる施設の追加提案を可能とする。市事業（指定管理）又は民間事業（テナント）として実施。
独自提案施設 （任意提案）	提案による	市民の暮らしの質を高める機能、公共施設の利便性を高める機能の独自提案を可能とする。民間事業（テナント）として実施。	
緑地	提案による	良好な景観を形成するとともに、人々が集い、憩い、交流できる場として機能する緑地	
駐車場（駐車場整備区域）	400台程度	公共施設利用者のための駐車場	
駐車場（拠点施設整備区域）	提案による	身体障がい者用駐車場及び業務用駐車場（適宜）	
駐輪場	400台程度	駅利用者及び公共施設利用者の駐輪場	
民間収益施設（必須提案）	提案による	本施設の整備コンセプトに沿った民間収益施設の提案を必須とする。	

◆拠点施設整備スケジュール

平成28年度 事業者の選定
 平成29年度～ 設計、建設工事
 平成32年度 完成（予定）

◆Cゾーン

住居、業務、オフィス等、民間主導による整備を促進

◇エリア内道路整備事業
 平成31年度完成予定

◇周辺地区整備事業
 新山口駅周辺地区内の生活道路や広場を整備

◆Bゾーン

飲食・物販、サービス、業務・オフィスの機能導入等、民間主導による整備を促進



◇民間主体の市街地再開発事業（約0.4ha）

【検討のポイント】

○県の玄関にふさわしい新たな交流やビジネス拠点としての施設整備等を進めていく必要がある。

施策6-6 市民の暮らしを支える地場産業が元気なまち

中小企業の経営安定化

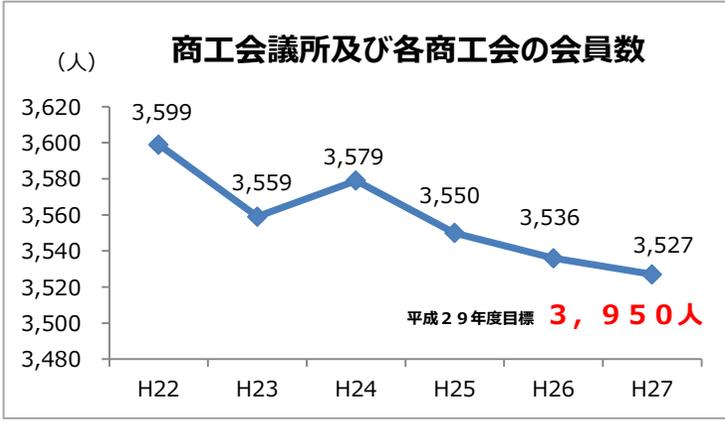
1. 市制度融資の実施
 - 一般的な融資に比べて、低利で信用保証料も有利な市制度融資を提供することにより、中小企業の資金繰りを安定させ、経営の安定化を促進。
2. 商工会議所及び各商工会の会員数の維持・確保
 - 山口商工会議所の中小企業相談所が行う講習会、指導等に対する支援や、商工業の振興育成を目的として組織されている各種団体の運営等に対する支援。
3. 市内の消費を喚起する取組
 - 住宅リフォーム工事に対する助成を市内の商工団体が発行する共通商品券で行うことや、「プレミアム商品券」の発行を支援することにより、市内の消費を喚起し、地域経済の活性化を促進。

【検討のポイント】

- 金融機関との連携を密にし、経済情勢や企業ニーズに応じた融資制度の見直しが必要ではないか。
- 地域の経済的発展を支える次世代の担い手の確保や人材育成の支援が必要ではないか。



リフォーム事業 共通商品券



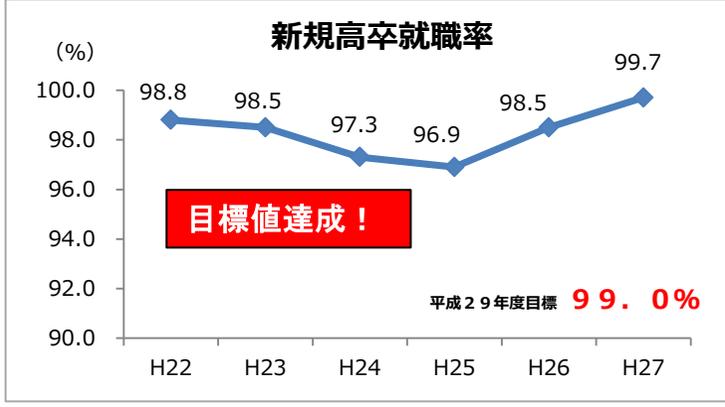
就業の促進

1. 高校生を対象とした就職支援の実施
 - 就職を希望する市内の高校生を対象に就職支援セミナーの開催や企業訪問ツアーを実施し、就職への意識の醸成や職業理解を促進。
2. 大学生と市内事業者のマッチング
 - 市内大学生と市内事業者とのミスマッチを解消するため、交流会やセミナーの開催、インターンシップを実施。
3. 若年UJIターン者の就職促進
 - 若年UJIターン希望者の採用に取り組む登録事業者(市内中小企業者等) に対して、県外での合同説明会に参加する経費や、企業訪問に際して若年UJIターン希望者に支払った旅費を支援。また、若年UJIターン希望者が登録事業者就職する場合に移転費用を支援。

強化・充実！

【検討のポイント】

- 雇用情勢の改善により、市内中小企業における人材確保への注力が必要ではないか。
- 市内大学生（4年制）の約7割が県外で就職する中で、地元就職の促進に向けた更なる取組が必要ではないか。
- 若年UJIターン者の市内中小企業者への就職を促進する取組が必要ではないか。
- 人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、高齢者や女性をはじめとした労働者が働きやすいような働き方への支援が必要ではないか。



企業訪問ツアー



就職支援セミナーの様子

施策7-1 人のきずなでつくるまち

地域コミュニティの充実と協働によるまちづくり

1. 自治会等の支援

防犯灯の設置、地域内の道路や水路の清掃のほか、子どもやお年寄りの見守り活動や防災活動などの安心安全な地域づくりに取り組まれるなど、地域住民に最も身近な地域コミュニティにおいて、重要な役割を担う自治会の活動を支援しています。

2. 地域づくり協議会の支援

また、自治会を中心として、様々な団体が連携し、地域づくりを行う「地域づくり協議会」が、市内21地域の全てに組織されています。

・地域づくり協議会の立ち上げを支援

平成21年4月に「山口市協働のまちづくり条例」を施行し、市内21地域すべてで、地域づくり協議会を立ち上げ

・地域交流センターの設置(※)

公民館機能にまちづくり機能を加えた「地域交流センター」を市内21地域に設置

・地域づくり交付金の創生

地域づくり協議会を中心に、地域住民の主体的なまちづくりを支援するため、地域で使い道を決定できる「地域づくり交付金」を創設

・担当職員の配置

地域づくりの人的支援として、各地域交流センターに地域担当職員を配置

【検討のポイント】

単位自治会の継続的な維持を図る取組みが、引き続き、必要ではないか。
また、引き続き、市民の参画を促すと同時に、より多くの地域住民の意見が地域づくりに反映できるような仕組みづくりを検討する必要があるのではないか。

市民活動の促進

1. 市民活動支援センター「さぼらんて」の活動

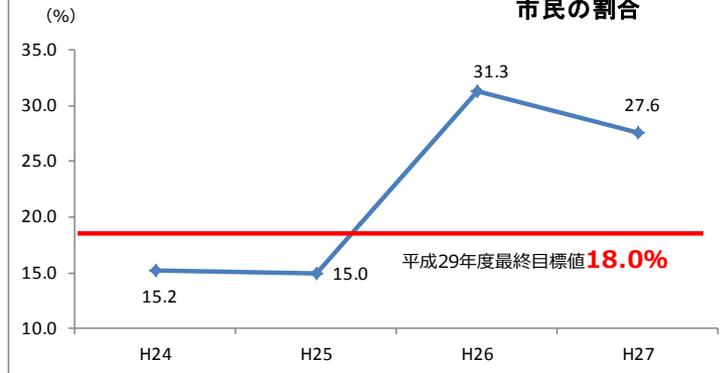
山口市市民活動支援センター「さぼらんて」は、市民活動の普及啓発や、市民活動団体の運営支援等を実施することにより市民活動の活発化を推進し、新たな公共を担う市民活動の底上げを図っています。

市民活動団体、企業、地域コミュニティ団体など多様な主体のマッチングにより子育て支援、地域の活性化など幅広い市民活動が展開されています。

【検討のポイント】

さらなる地域コミュニティ団体と市民活動団体のマッチングなど、市民活動支援のコーディネート機能の強化を図っていく必要があるのではないか。

地域交流センターを中心に地域づくりに参画している市民の割合



※狭隘化や老朽化するセンターの順次建替え等を実施しています。

【地域交流センターの新築・建替え】

H22 秋穂、仁保 H24 嘉川 H25 阿東 H28 陶、宮野

【今後整備を予定する地域交流センター】

鑄銭司、二島、佐山、小郡、阿知須、徳地

NPO法人数



施策7-2 市民と行政の協働によるまちづくり

広報・広聴の取組

1. 市報「やまぐち」の発行
市報「やまぐち」を月2回発行し、自治会・町内会等の協力をいただきながら、市内全世帯へ配布して、市政情報をお知らせしています。
2. 多様な媒体による情報発信
市公式ウェブサイトやテレビ・ラジオの広報番組を制作するとともに、市長記者会見や報道資料配布等により積極的な情報発信をして、市民と情報を共有していきます。
3. 移動市長室の開催
市長が市民の皆さんとの対話を通じて市政を伝えるとともに、市民の皆さんの声を直接伺います。
4. 要望・陳情、市長への手紙、メールによる意見、提案等の受付
地域・団体等の要望・陳情や市民の市政への意見、提案等の受付を行います。

【検討のポイント】

多様な手段を活用し、幅広い年代層に市政情報が伝わり、共有できるような広報のあり方が必要。また、新たな公共領域で活動するNPO団体や大学などの活動状況を発信する機会を充実させる必要があるのではないか。

小さな拠点づくり※

人口減少が進む中山間地域をはじめとした農山漁村エリアでは、住民の生活に必要なサービスや機能を維持し、将来に渡って持続可能な地域づくりを目指す取組を進めています。

1. 地域資源の利活用

地域資源を活用した地域経済循環の新たな流れの構築や都市農村交流の実施を行う地域団体等に対し、事業補助を実施しています。

また、南部地域では、地域の多様性を活かした南部ルーラルアミニティづくりにより、南部地域の活性化を図っています。

2. 外部人材の受入

都市部からの若者が地域に居住し、地域活動や産業の担い手になるとともに定住に向けた生業（なりわい）づくりを行う「地域おこし協力隊」の受入を積極的に行っています。市内全域で受入人数20名を目指します。

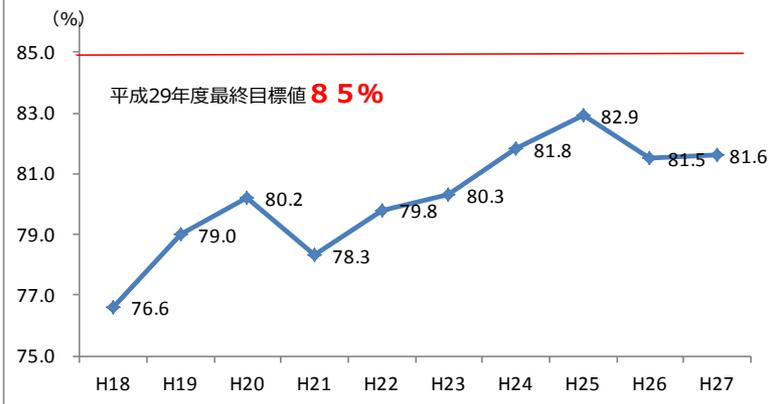
3. 地域における拠点整備

中山間地域などにおいて、住民の日常生活が維持できる地域づくりのあり方など調査を進めると同時に、分館エリアにおける合築などによる機能の集積について調査・研究しています。

【検討のポイント】

人口減少が進むエリアでは、官民連携のもと、公共、JAや診療所など生活に必要なサービスや機能の集積により、住民の利便性の向上を図る「小さな拠点づくり」に向けた取組が必要ではないか。

行政の情報が十分に伝わっていると思う市民の割合



市政情報を発信「市長定例記者会見（左）」、「やまぐち車座トーク2 1（右）」

国勢調査結果の比較（平成22年と平成27年）

	国勢調査結果			本市独自推計 2065年 平成77年
	2010年 平成22年	2015年 平成27年	増減率 H22⇒H27	
小郡地域	24,250人	25,502人	5.2%	18,513人
阿知須地域	9,176人	9,426人	2.7%	6,427人
秋穂地域	7,262人	6,680人	▲ 8.0%	3,185人
徳地地域	6,771人	5,915人	▲ 12.6%	2,164人
阿東地域	6,634人	5,772人	▲ 13.0%	1,850人
山口市全体	196,628人	197,422人	0.4%	131,709人

※小さな拠点づくり・・・人口減少や高齢化が進展する中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域に合った生活サービス機能や交通ネットワークの確保等により生活圏の形成を進める取組みです。

施策 8-1 計画的、効果的な行政経営

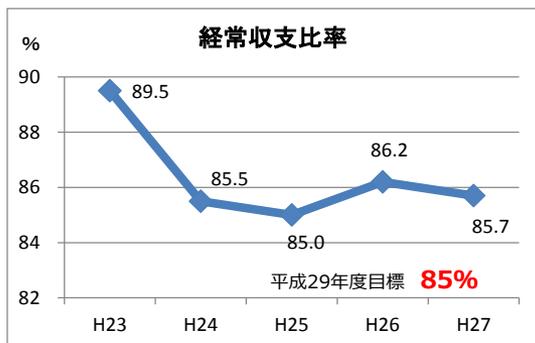
質の高い行政サービスの提供が図られるよう、財源確保の取組みや行政評価に基づく施策展開、機能的な組織体制の整備など、効果的な行政経営の仕組みづくりとその推進を図ってきました。

今後、次期の行政改革大綱、財政運営健全化計画、定員管理計画などの策定を進め、引き続き、持続可能な自治体経営を進めていくとともに、効率的な行政運営体制の構築に取り組めます。

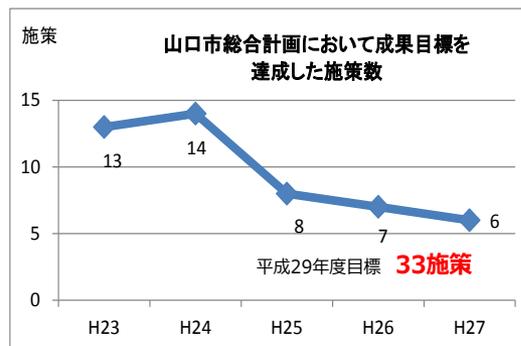
また、県中部エリアにおいて、連携中枢都市圏の形成としての近隣自治体との広域連携などを進めていきます。

さらに、「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、定住促進と少子化対策という地域社会の最重要課題への対応を進めていきます。

また、老朽化等の課題を抱えている現本庁舎について、山口市本庁舎の整備に関する検討委員会からの答申を尊重するかたちで、本市としての基本方針を決定していきます。



経常収支比率
財政構造の弾力性を示す指標。毎年支出される経常的な経費（人件費等）に、毎年収入される経常的な一般財源（市税等）がどの程度充当されるかを示したものの。数値が低いほどゆとりがあるとされている。



各施策に対して個別に設定している成果指標（61指標）でみると、半数以上の33の指標で目標数値に対する達成度が70%を超え、そのうち、21の指標が目標を達成している。なお、平成25年度から後期まちづくり計画の策定に伴い、成果指標の見直しを行っている。

1 成果に基づく行政経営システムの確立

1 行政経営システムの取組

総合計画を進めていくにあたり、行政の管理・運営だけでなく、成果志向、市民志向といった「経営」理念を取り入れ、計画-実行-評価の行政経営サイクルを回していくことで、限られた行政資源を最適に活用してきました。

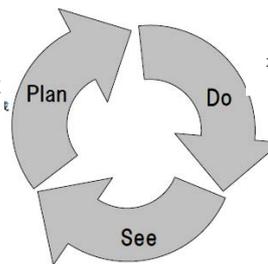
さらに、総合計画の目標がどの程度達成されたのかを測るものさしとして、「成果指標」を設定し、成果状況を数値化することで、まちづくりの進捗状況をわかりやすくお示しすることが可能となりました。

【検討のポイント】

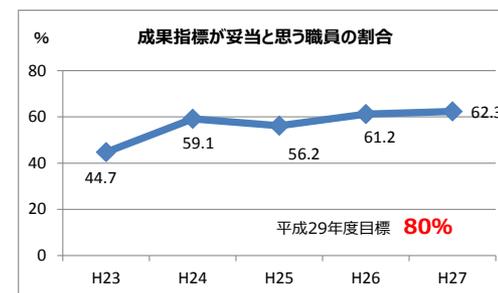
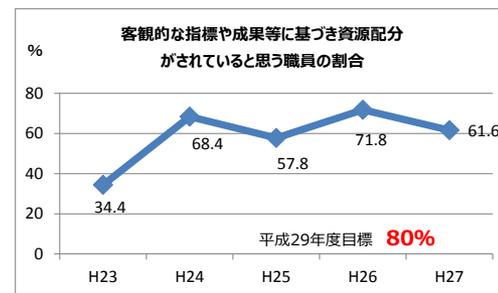
次なる10年においても、引き続き、事業の決算状況や成果状況などをまとめた「主要な施策の成果報告書」をはじめ、まちづくりの方向性や進捗状況を市民の皆様に分かりやすく情報発信していく必要があるのではないか。

また、財政資源が限られていく中で、これまで以上に職員一人ひとりが成果を見極めながら事業の優先順位や手続を意識し、適切な資源配分を行っていく必要があるのではないか。

評価結果に基づく事業計画の作成



事業の実施
施策、基本事業評価
事務事業評価



2 健全な財政運営の推進

1 健全な財政運営の推進のための取組

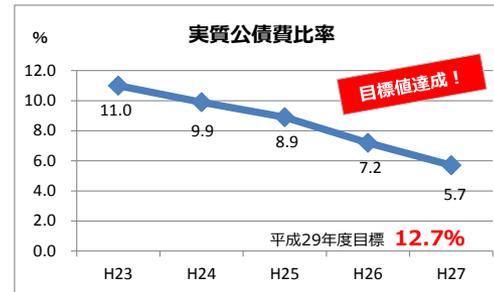
財政運営健全化計画に基づき、市債の繰上償還などに取り組むとともに、交付税措置のある有利な市債の活用により、実質的な将来負担の抑制に努めた結果、実質公債費比率、将来負担比率は遞減し、改善しています。

また、平成22年度から引き続き、平成27年度においても財源不足を補うための基金の取り崩しを行うことなく財政運営を行うことができました。

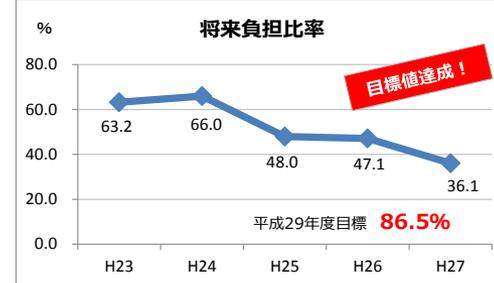
【検討のポイント】

中期的な財政見通しとして、合併に伴う財政支援措置が平成32年度をもって終了するなど、厳しい財政運営が予想されることから、引き続き歳入・歳出両面からの財源確保に努め、将来への持続可能な財政基盤の確立を図ることが必要ではないか。

また、こうした見通しを踏まえ、次期財政運営健全化計画を次期総合計画をはじめ、次期の行政改革大綱や定員管理計画との整合を図りながら策定することが必要ではないか。



実質公債費比率
地方公共団体の借入金（地方債）の返済額公債費の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。数値が低いほどゆとりがあるとされている。



将来負担比率
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。数値が低いほどゆとりがあるとされている。

基金取崩額（決算額）（財政調整目的基金）
H22～H28 0円 平成29年度目標 **0円** (目標値達成！)

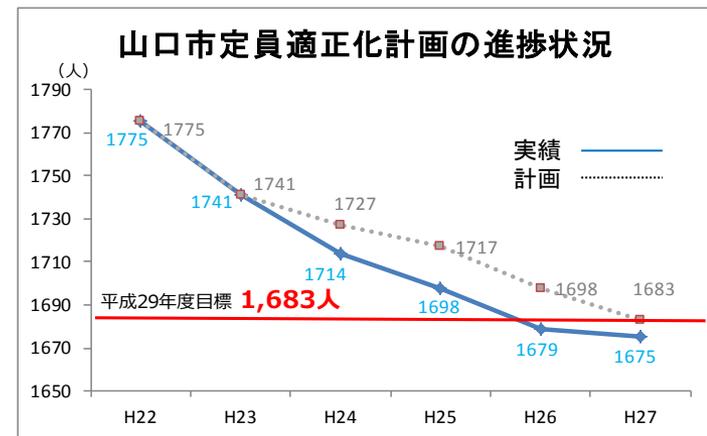
3 効率的・効果的な組織体制の充実

1 効率的・効果的な組織体制の充実のための取組

合併に伴い、組織体制や人事管理、事務事業の見直しを行い、退職者に対する新規採用の抑制等により、職員数の削減を進めました。また、民間化の推進、多様な人材の活用などにより、事務の効率化を図るとともに、各種研修の実施等により、組織をあげて人材を育成し、職員の資質の向上に努めてきました。

【検討のポイント】

次期定員管理計画や行政改革大綱の策定を進め、より効率的な組織体制づくりや組織をあげた人材育成などを引き続き行うとともに、現在の総合支所の機能向上に向けて地域課題の解決や地域振興につながる体制づくり等を検討する必要があるのではないかと。



4 市有財産の有効活用

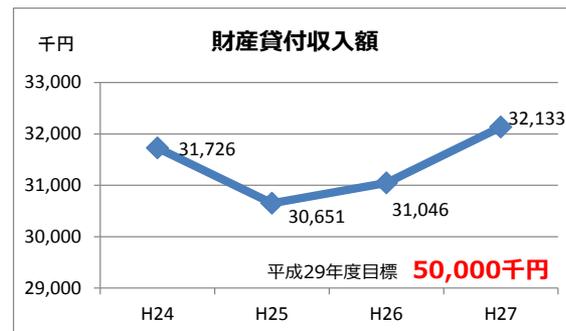
1 市有財産の有効活用のための取組

- 公有財産の調査
- 未利用財産の処分・貸付

財政運営健全化計画に基づき、新たな自主財源の確保の取り組みとして、市有財産の有効活用を図ることとしており、特に売り払いに力を入れ、計画的に進めてきており、5年間の目標額3億円の売払いを達成しました。

【検討のポイント】

公共施設管理計画や立地適正化計画の考え方を踏まえ、維持管理の見直しや公共空間のリノベーション等、効果・効率的な運用を検討していく必要があるのではないか。



5 広域行政の推進

1 広域連携の取組

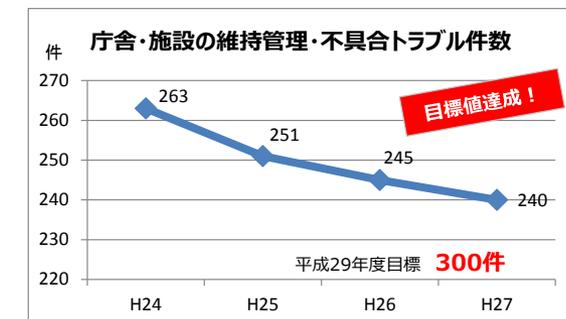
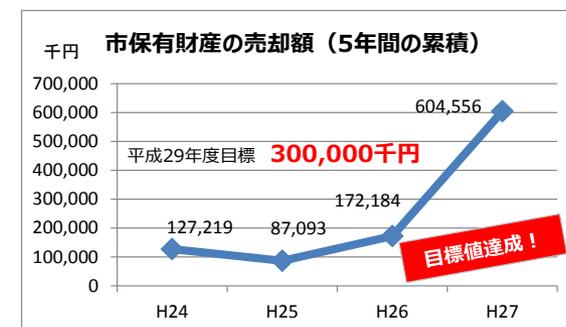
成果指標である法制度上の広域連携（山口県市町総合事務組合災害基金事務など5事業）は、構成自体と連携し、適切に事業を行ってきました。

また、県中部エリアにおいて、山口都市核、小郡都市核における高次の都市機能を集積し、新たな価値を創造する求心力をもった都市「広域県央中核都市づくり」を進めてきました。

さらに、H28年度は、国の「連携中枢都市圏」の形成に向けた取組みを進めました。一定の人口規模と中核性を備える中心都市が、周辺自治体と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少時代にあっても、圏域内において、一定の人口規模を有し、活力ある社会経済を維持するための圏域形成を進めてきました。

【検討のポイント】

「広域県央中核都市づくり」について、引き続き進めていくとともに、次なる10年においても、「交流人口」は、まちづくりの大きな指標となると考えられることから、「連携中枢都市」による圏域内の連携をはじめ、本市の交流人口増加に向けた取組みをさらに進めていく必要があるのではないか。



広域連携（法制度上）で有効的に行っている事業数
H23～H27 5事業 平成29年度目標 **8事業**

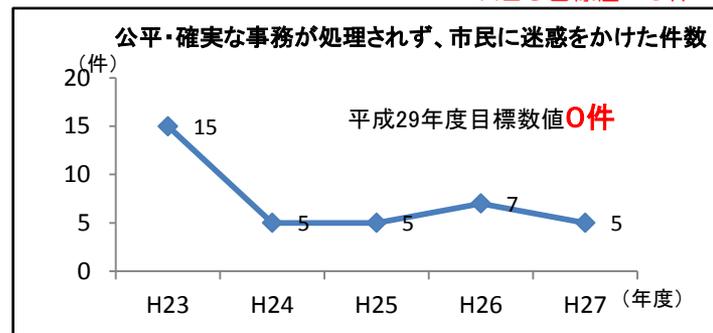
施策8-2 公正、確実な事務と市民サービスの向上

契約、課税・徴収、会計の適正執行

1. 契約・監理事務
条件付一般競争入札を入札方法の原則とし、透明性、競争性、公平性を一層確保し、また、適正な施工と工事品質の確保が図られるよう取組みを進めています。
2. 課税・徴収事務
自主財源の安定確保を図るため、市税の適正な賦課業務と、徴収率の向上に向けて継続的に取り組んでいます。
3. 会計処理事務
正確で迅速な会計処理を行っています。

【検討のポイント】 迷惑をかけた件数を0件にするため、チェック機能を強化する取組が必要ではないか。

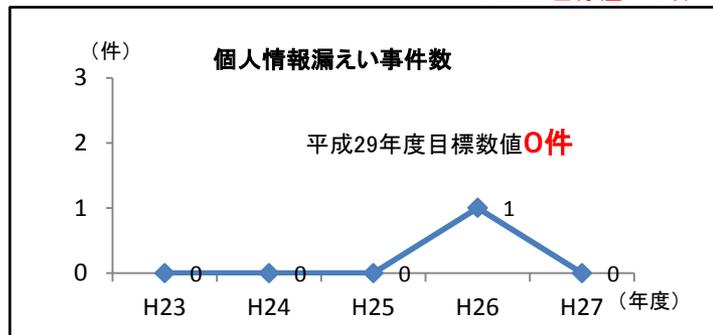
公平・確実な事務が処理されず、市民に迷惑をかけた件数 H27実績値 5件
H29目標値 0件



各種行政委員会における事務執行

1. 議会事務
適正かつ円滑な議会運営が行われるよう議会事務等を進め、議会の情報が正確に伝わるよう取組みを進めています。
2. 選挙事務
正確な選挙事務と継続的な啓発活動を通じて、市民の投票に対する意識が向上するよう取組みを進めています。
3. 監査事務
事務執行に法令違反などが発生していないか監査を実施し、また、事務改善に繋がるよう助言やフォローアップを行っています。

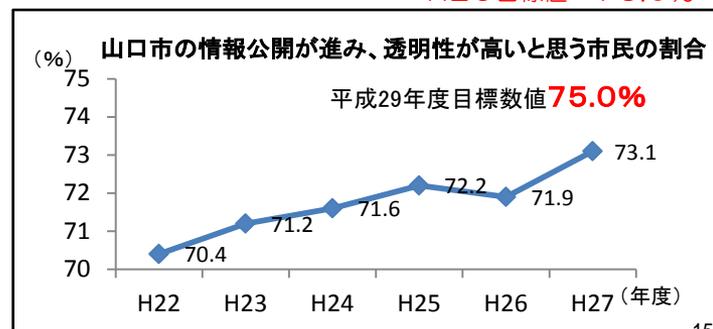
個人情報漏えい事件数 H27実績値 0件
H29目標値 0件



情報と文書の管理

1. 個人情報の管理と保護、発行事務
個人情報保護制度等を適正に運用、情報セキュリティ対策を継続的に講じながら、証明書等の発行事務を進めています。
2. 文書管理事務
行政事務の基礎となる適正な文書管理（受理・整理・保存）を進め、職員の法制執務能力を高めていきます。
3. 情報公開事務
情報公開請求や個人情報開示請求への迅速、適正な対応を図り、また市政情報コーナー等を通じた行政情報の積極的な公開を行っています。

情報公開が進み、透明性が高いと思う市民の割合 H27実績値 73.1%
H29目標値 75.0%



【検討のポイント】 行政情報をさらに周知・浸透させる工夫が必要ではないか。

新たな広域連携「連携中枢都市圏の形成」

③山口県央連携都市圏域【圏域の形成】

①連携中枢都市圏とは【圏域形成の意義】

- 人口減少・少子高齢化 ⇒ 一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。
- 連携中枢都市圏域に求められるもの
 1. 「圏域全体の経済成長」
 2. 「高次の都市機能の集積・強化」
 3. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」



- 圏域を構成する自治体
山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町

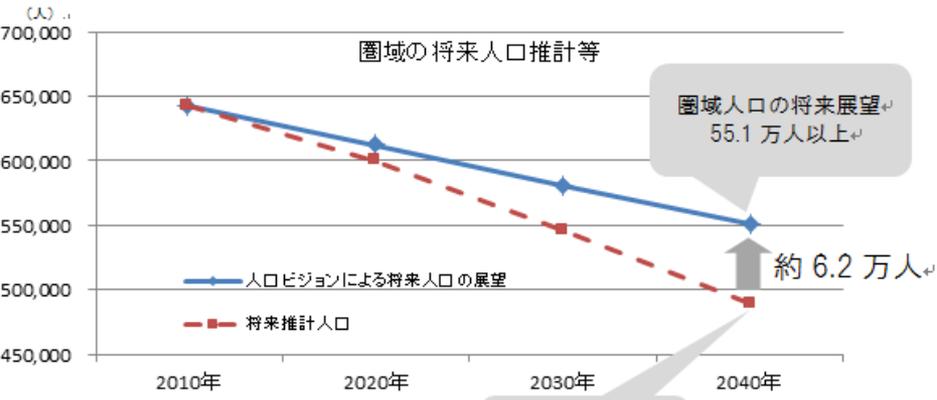
将来的に圏域内の人口は減少し、経済規模の縮小が懸念される。人口減少が予測される。

山口市と宇部市が連携中枢都市となり、近隣市町と連携協約を結び、圏域の発展と、一定の人口規模を維持していく必要があります。

②連携中枢都市要件【中心市の要件】

1. 政令指定都市又は新中核都市（※1）
※1（地方自治法改正に伴い、人口20万人以上に要件緩和）
2. 昼夜間人口比率おおむね1以上（昼間人口≧夜間人口）
3. 三大都市圏の区域外（首都圏・中京圏・近畿圏を除く）

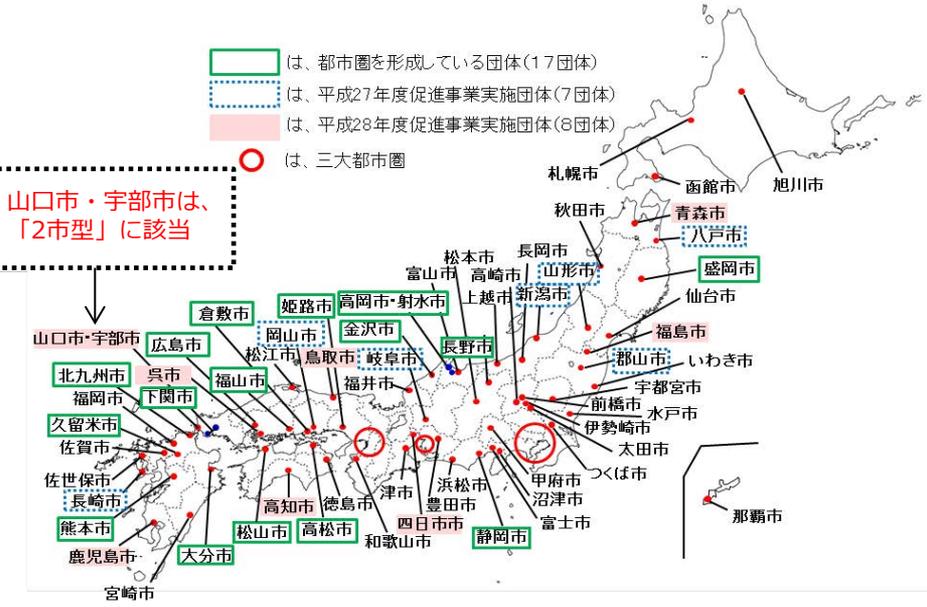
※このほか、隣接する二つの市を合わせて1つの連携都市とみなす、いわゆる「2市型」が特例として要件に追加。



●圏域で目指す指標

<p>【KGI ① 定住人口】</p> <p>2010年(平成22年国勢調査) 約64.2万人</p> <p>2040年(平成52年)将来展望 55.1万人以上</p>	<p>【KPI ① 交流人口】</p> <p>倍増</p> <p>1,300万人/年間</p> <p>2014年(平成26年)</p>	<p>【KPI ② 新規雇用創出数】</p> <p>300人/年間</p> <p>雇用創出</p> <p>2014年(平成26年)</p>	<p>【KPI ③ 社会動態(転出超過の抑制)】</p> <p>転出超過半減</p> <p>▲843人</p> <p>2010年(平成22年)から2014年(平成26年)までの最近5年間の平均値</p>
--	---	---	---

3つの柱



新たな広域連携「連携中枢都市圏の形成」

④ 【山口県央連携都市圏域ビジョンの策定】

- およそ25年後にあたる2040年の圏域内の将来像を示すと同時にその実現に向けた圏域内の各市町が取り組む具体的な施策をとりまとめ
- 平成29年3月策定予定
- 計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間

● 連携協約に基づき推進する取組

	取組
圏域全体の経済成長のけん引	山口県央連携都市圏域ビジョンの推進
	起業・創業支援
	ビジネスマッチング・連携の支援
	産業人材の育成及び確保
	企業連携・企業誘致等の推進
	農林水産物の販路拡大と農山漁村の交流創出
	広域観光連携
	アートツーリズムの推進等
	スポーツツーリズムの推進等
	MICE誘致の推進
	博覧会の開催
	圏域情報の発信
	高次の都市機能の集積・強化
広域交通拠点の活用・機能強化	
広域交通ネットワーク機能の強化	
大学等との連携	
文化・芸術機能の強化と対流創出	

圏域が目指す将来像（2040年）

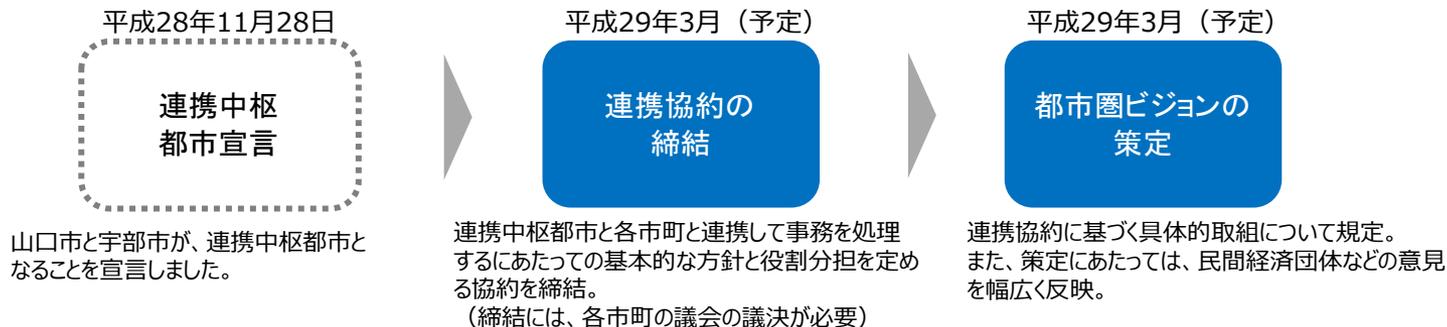
「互いに個性と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」

	取組
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	地域医療提供体制の確保
	福祉サービスの充実
	教育文化施設などの連携
	スポーツの振興
	若者の交流の場づくり
	農林水産業の振興
	災害対策
	環境保全の推進
	地域公共交通対策
	移住・定住の促進
	次世代の人材育成
	圏域内での共同事業等の展開

● 重点プロジェクト

取組
経営革新・創業促進プロジェクト
新たな広域観光資源創出プロジェクト
農村魅力創出プロジェクト
圏域情報発信プロジェクト
広域交通拠点活用プロジェクト
移住・定住プロジェクト
地域人材育成プロジェクト
暮らしの価値創造プロジェクト

⑤ 連携中枢都市圏の形成のための手続き



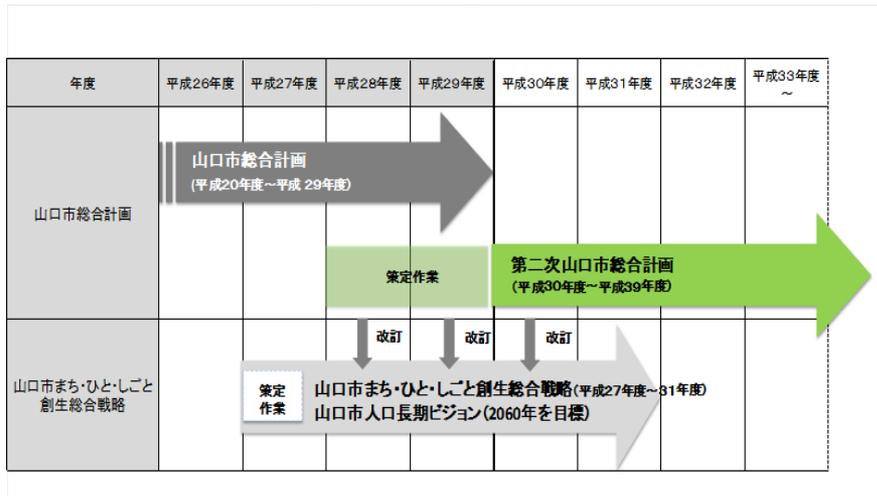
山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

①まち・ひと・しごと創生がめざすもの

- ・人口減少の克服 → 将来に渡って活力ある日本社会を維持することを目指す。
- ・地方創生

②山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・平成27年10月策定
- ・計画期間は平成27年度～平成31年度（5年間）
- ・定住促進と少子化対策という最重要課題への対応



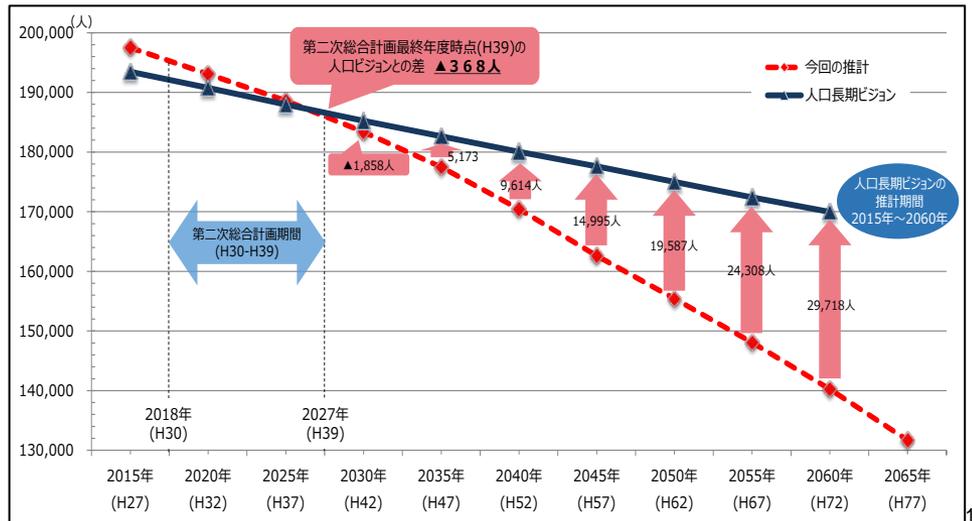
③総合戦略の方向性

- ・「定住促進（人口減少）」と「少子化対策」という、地域の最重要課題への重点的な取組
- ・100の重点推進項目「やまぐち地方創生100プロジェクト」を設定
- ・「山口市人口長期ビジョン」として、平成72年（2060年）に人口約17万人を維持することを将来展望とし、政策、プロジェクト事業等を進める。（有効な対策を講じなければ、約13万人～約14万人にまで減少する）

■4つの基本目標と数値目標

基本目標	数値目標（平成31年度）
1 若い人達をターゲットに、山口に“しごと”をつくる	5年間の若者の雇用創出数 450人
2 山口に新たな“ひと”の流れをつくる	5年間の若者の東京圏、福岡市等への転出超過の抑制 450人 アクティブシニアの移住促進 年間50人 交流人口 年間438万人→500万人
3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備	結婚希望実績指標 69%→80% 合計特殊出生率「1.50」→「1.60」 子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合 52.4%→65%
4 都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圈、都市圏の形成	住まいの地域の住みやすさを感じる市民の割合 86.8%→95% 調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合 87.1%維持 ボランティアや地域社会活動への参加割合を 41.8%→50%

■将来推計人口と人口長期ビジョンの比較



本庁舎の整備について

① 現本庁舎は、最も古い棟で建築後50年以上経過し、老朽化、狭あい化など様々な課題を抱えている。

② 審議組織「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」において、本庁舎の整備の方向性【役割、機能、規模、候補地】を検討し、市へ答申（2月10日）

■本庁舎の整備の方向性

【役割】

- ・市民の皆様にご利用しやすく、親しみのある本庁舎
- ・行政サービス機能等の充実した本庁舎
- ・安心安全に対応した本庁舎
- ・環境や景観に配慮した本庁舎
- ・効率性や経済性のある本庁舎



【機能】

- 役割を果たす具体的な機能
- ・ユニバーサルデザイン化
- ・窓口のワンストップ化
- ・市民も利用可能なスペース
- ・防災拠点機能 など

【規模】

- 新本庁舎に配置を想定する組織
- ・現本庁舎に配置している組織
- ・分庁化した組織（教育委員会、環境部等）
- ・消防本部機能



- 想定延床面積
- ・2万㎡～2万6千㎡
- 来庁者用駐車台数
- ・200台

【候補地】（①～⑤は公有地、⑥は民有地）

- ① 現在地において現本庁舎を解体し、跡地に本庁舎を建設
- ② 現在地において現本庁舎及び中央駐車場を解体し、跡地に本庁舎と中央駐車場を一体建設
- ③ 亀山公園ふれあい広場に本庁舎を建設
- ④ 小郡総合支所を解体し、跡地に本庁舎を建設
- ⑤ 小郡総合支所前の国道9号沿いの職員駐車場に本庁舎を建設
- ⑥ 新山口駅周辺（民有地）に本庁舎を建設に本庁舎を建設
⇒ 利便性、防災・安全性、まちづくり等の視点により客観的に評価
評価結果、②及び③が最も高い評価とされた。



事業費試算額
約128億円
～約147億円



現在の山口市本庁舎



山口市本庁舎の整備に関する検討委員会
(H27.11～H29.1)

③ 検討委員会からの答申を踏まえ、さらに、市民の皆様や市議会から御意見を伺ったうえで、平成29年度中に本市の本庁舎の整備に関する基本方針を決定する予定。

